

 社会福祉  
法人 荒川区社会福祉協議会  
**常勤職員募集要項**

**I. 採用職種・受験資格・採用予定人員**

■採用職種

社会福祉協議会が行う各種事業や、組織の運営管理などに関わる「総合職（主事）」

- \* 各種地域福祉事業の実施、在宅福祉サービスなどに関わる相談援助（高齢者・障がい者・母子・生活困難者などの相談援助）、障がい者通所支援施設におけるご利用者の直接支援（介護・生活支援・作業支援）、組織全体の運営・管理に関わる事務（総務・人事・経理）等々に携わります。
- \* 配属先により職種・業務は異なります。常勤職員は、定期的な人事異動・配置転換によってあらゆる職種・業務に携わって頂きます。
- \* 地域住民や職員とともに荒川区の地域福祉の推進に貢献したいという意欲のある方を募集します。

■受験資格

※以下の、（１）から（２）の全てを満たしている方

（１）令和9（2027）年4月1日時点で44歳以下

- \* 雇用対策法施行規則第1条の3第1項 長期勤続によるキャリア形成を図るための若年者等の募集（例外事由3号のイ）

（２）社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、公認心理師、いずれかの国家資格を所持、又は、取得見込み、又は、取得意欲のある方（資格取得助成制度あり）

※保育士については、取得している方のみ対象。

【受験の制限】

以下のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 懲戒免職又はこれに相当する処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

■採用予定人員

3名

## Ⅱ. 勤務地等

・当初の配属は、施設課 尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所・分場、または、施設課 荒川生活実習所となります。

・なお、入職後、異動の可能性がある法人内の部署は次の表のとおりです。

### 【主な配属先と取扱い業務】

部署名	主な業務内容	所在地
地域連携推進課 庶務係 / ボランティアセンター	総務、経理、人事、社協会員・会費、寄付、共同募金、民生・児童委員協議会、役員会、関係機関との連絡調整、ボランティア・当事者活動の企画・調査・普及・宣伝、ボランティア活動、地域活動サロン等	東京都荒川区南千住 1-13-20 (本部・事務局) など
福祉サービス課 在宅福祉係 / 成年後見・権利擁護センター / 地域福祉支援係	有償家事援助、有償育児援助、おもちゃ図書館、成年後見、福祉資金貸付、粋・活サロン、各種地域福祉事業等	
障がい支援課 障害者福祉会館（アクロスあらかわ） / 障がい者支援担当	貸館事業、特定相談支援・障害児相談支援事業、ガイドヘルパー派遣、障害者就労支援事業	東京都荒川区荒川 2-57-8
施設課 尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所	障がい者通所支援施設（生活介護）	東京都荒川区西尾久 6-17-3
施設課 尾久生活実習所「あらかわ希望の家」分場	障がい者通所支援施設（生活介護）	東京都荒川区西尾久 4-6-4
施設課 荒川生活実習所	障がい者通所支援施設（生活介護）	東京都荒川区荒川 1-53-9
施設課 荒川福祉作業所	障がい者通所支援施設（就労移行支援 / 就労継続支援 B 型）	東京都荒川区荒川 1-53-9

## Ⅲ. 給与

当会給与規程に基づき支給します。

### ①本給

②当会規程による地域手当、本人の状況による通勤手当・扶養手当・住宅手当、勤務状況などによる期末・勤勉などの各種手当の支給

### 【給与支給例】

大学新卒 ●支給額＝ ①本給：232,000円 + ②地域手当（\*本給の20%）46,400円

●期末手当：年2.525ヶ月 / 勤勉手当：年2.375ヶ月（計4.9ヶ月）

※上記は新卒の例。採用時の学歴・職歴により変動があります。

※令和7年12月1日基準。毎年度、特別区（23区）の勧告に準ずる当会規程の給与の増減改定があります。

#### IV. 社会保険・福利厚生

労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金保険に加入。

(福)東京都社会福祉協議会 従事者共済会、(独)福祉医療機構 退職手当共済、(一財)東京広域勤労者サービスセンターへ加入。その他、財形貯蓄、職員互助会などあり。

#### V. 勤務時間・休日・休暇

- ・基本の勤務時間は、月曜日～金曜日、8時30分～17時15分。(1週40時間勤務、週休2日制。)ただし、配属部署・施設によってはローテーション勤務・シフト勤務、土曜日・日曜日・祝日の勤務などがあります。その他、行事や事業などの状況によっては休日出勤、また、障がい者通所支援施設では年に1～2回一泊二日の宿泊訓練への同行などがあります。必要に応じて超過勤務も発生します。
- ・休暇については、有給休暇、夏季休暇、年末年始休暇、慶弔休暇などがあります。
- ・妊娠出産休業、育児休業制度、育児時間制度、介護休業制度などもあります。

#### VI. 応募・申込方法

##### ■応募書類

##### (1) 受験申込書兼履歴書

※当会の指定様式を使用のこと。公式ホームページよりダウンロード、または、本部・事務局地域連携推進課庶務係にて配布。全て自筆で記入、3ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cmの写真を貼り提出。

##### (2) 資格証の写し

※国家資格取得見込み、又は、受験資格のみ所持の方はそれを証明できる養成校の修了証などを添付すること。

##### ■申込方法

上記(1)～(2)を当会地域連携推進課庶務係まで郵送又は持参してください。応募締切後、書類選考を行い通過者へ、受験案内及び受験票をメールします。

※書類不備の場合は失格といたします。

※持参の場合は、基本的には月曜日～金曜日の9時～17時の間に、地域連携推進課庶務係へお越しください。土曜日に持参の場合は、地域連携推進課ボランティアセンターへお越しください。日曜日、及び、祝日は休館のため持参の受付はいたしません。郵便受けへの投函は可能です(受付場所の建物は、いずれも本部・事務局内です)。

##### ■応募期間

令和8(2026)年7月13日(月)17時まで

※必着厳守。締切日17時以降の到着分については受理しません。

## **VII. 試験日・内容**

【一次試験】 日時：令和8（2026）年7月17日（金）  
9時40分～約2時間半（途中休憩時間あり）  
場所：荒川区社会福祉協議会 本部・事務局を予定  
内容：適性試験／論文試験

【二次試験】 日時：7月30日（木）・31日（金）  
場所：荒川区社会福祉協議会 本部・事務局を予定  
内容：個別面接試験（一人30分程度）を予定

## **VIII. 問合せ・応募書類提出先**

社会福祉法人 荒川区社会福祉協議会 本部・事務局 地域連携推進課 庶務係  
〒116-0003 東京都荒川区南千住1-13-20  
TEL 03-3802-2794(代)  
FAX 03-3802-3831  
公式ホームページ <https://www.arakawa-shakyo.or.jp/>  
Facebook <https://www.facebook.com/arakawashakyo>  
担当：伊藤・嶋村

## 【 試験会場 案内図 】

社会福祉  
法人 荒川区社会福祉協議会 本部・事務局（2階 多目的ホール）

住 所 : 〒116-0003 東京都荒川区南千住1-13-20

TEL : 03-3802-2794(代)

FAX : 03-3802-3831



### 《交通》

- ①東京メトロ日比谷線「三ノ輪」3番出口から徒歩5分
- ②都電荒川線「三ノ輪橋」から徒歩1分
- ③都バス「大関横丁」から徒歩2分

※ヨークフーズ（食品館）三ノ輪店の斜向いの建物です。

試験会場の2Fへは、建物1F正面の階段よりお越しく下さい。

